

# 令和元年度 ダイオキシン類環境モニタリング研修(専門課程)土壌コース実施要綱

環境省環境調査研修所

## 1. 目的

地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、土壌中のダイオキシン類の環境モニタリングに関する高度な専門的知識及び技術を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互啓発及びネットワークの形成を図る。

## 2. 期間及び会場

- (1) 期間 令和元年11月25日(月)から12月13日(金)まで(15日間)  
※期間中は受講者全員合宿制となります。
- (2) 会場 環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3  
☎04(2994)9766(教務課直通)

## 3. 教科内容

裏面のとおりとする。

## 4. 研修予定人員 6名

## 5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員で、原則として基礎課程修了者で、その後ダイオキシン類の分析経験を有する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

## 6. 研修生推薦の有無

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」及び「実務経験調書」を添えて、10月25日(金)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合であっても、前記の推薦期限までにその旨を環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

## 7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

## 8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した者に対して修了証書を交付する。

なお、受講の状態については、研修終了後所属長に通知する。

## 9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

- (1) 往復に必要な旅費  
ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。
- (2) 滞在費  
ただし、国家公務員(独立行政法人職員を除く。)については、日額旅費を環境調査研修所から支給する。

※ 次の情報を環境調査研修所ホームページ(URL <http://neti.env.go.jp>)に掲載しておりますので御参照ください。

◎ 「研修受講ガイドブック」(研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。)

◎ 「実施要綱」、「略歴書」及び「実務経験調書」様式

## ○ダイオキシン類環境モニタリング研修(専門課程)土壌コース教科内容

	時間
1. 講義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7.5
(1) 行政対策・・・・・・・・・・・・・・・・	1.5
(2) 土壌のダイオキシン類分析における試料採取法の解説・・・・・・・・	1.5
(3) 土壌ダイオキシン類分析における精度管理・・・・・・・・	1.5
(4) (仮)土壌中有機汚染物質の分析について・・・・・・・・	1.5
(5) ダイオキシン類分析に係る外部精度管理について・・・・・・・・	1.5
2. 実習(実習講義、ゼミナールを含む)・・・・・・・・	78.0
3. その他(開・閉講式、オリエンテーション及び実習準備)・・・・・・・・	8.5
	合計 94.0 時間

(注)

1. 都合により一部内容を変更することがあります。
2. 開講式は10:00より行う予定です。9:30までに入所してください。
3. 閉講式は13:15に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります(最終日の昼食は用意いたしません)。
4. 帰路の航空機、列車等の時間により講義等や閉講式を欠席することは認めません。

## ○ダイオキシン類環境モニタリング研修(専門課程)土壌コース携行品

- ・ USBフラッシュメモリ(1GB以上推奨) またはCD-R、DVD-R等の光磁気記録媒体